

有料職業紹介事業手数料について

- ◆事業所の名称及び所在地:株式会社ヤマノビューティメイトグループ エステティシャン人材派遣・コンサルティング事業部
- ◆許可番号:13-ユ-303014

◆手数料に関する事項

- ※求人者から徴収する手数料については下記手数料表(消費税を除く)のとおりです。
- ※求職者からは手数料は徴収いたしません。



サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円(手数料負担者は 求人者 とします。)
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 50 %(手数料負担者は 求人者 とします。)
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 50 %(手数料負担者は 求人者 とします。)
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 2,000,000円・活動1日当たり 20,000円成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 50 %(手数料負担者は 求人者 とします。)